

事前に提出いただいた推進施策の取組状況に関する意見等について

資料 3 - 2

通番	P	No	委員名	指標名	意見等	担当部	担当課	対応等
1	1	2	渡辺委員	1-1-1-2 武力攻撃 事態等及 び緊急対 処事態に おける県 対策本部	「台風19号」の表記を「令和元年東日本台風」に統一する。	危機管理部	危機管理課	ご意見のとおり修正しました。
2	7	12	藁谷委員	1-1-3-1 災害ボラ ンティア センター	多様なニーズに応えるため、協働型で行う支援の在り方を考える。とありますが、具体的に方法が決まっていれば教えてください。	保健福祉部	社会福祉課	近年における自然災害の多発に伴い、多様な協働による支援のあり方を検討する必要性が高まってきているものの、県として具体的な対応を策定するまでには至っていないのが現状です。
				1-1-3-5 住民避難 における 市町村と の連携	ボランティア活動が災害時において効果的に発揮できる方法について、関係機関との連携を図り、体制の見直しや情報共有を図る。としているが、具体的に決まっていることがあれば、教えてください。	危機管理部	災害対策課	県災害ボランティアセンターを設置・運営する県社協では、令和元年東日本台風への対応について、ボランティアの担い手確保や行政との連携などで課題があったと受け止め、平時からの関係団体との連携強化について、長野県における災害時支援ネットワークをモデルとする活動組織の立ち上げを県に提案されたところであり、今後、県社協や関係団体とともにネットワーク構築に向けた検討を進めていく考えです。
3	9	16	藁谷委員	1-1-3-5 住民避難 における 市町村と の連携	「マイ避難」の取組を呼び掛け、住民の迅速かつ的確な避難行動に向けた「自助・共助・公助」の推進は、具体的にどのように展開するのか。	危機管理部	災害対策課	今年度、「ふくしまマイ避難ノート」を県内全戸に配布し、新聞・テレビ等による広報、自主防災組織を対象とした防災出前講座での啓発等に取り組んでいるところです。今後も「マイ避難」の取組を通じて自助・共助の促進に繋がるよう、周知啓発に取り組んでまいります。
4	10	17	藁谷委員	1-1-3-6 広域避難 の支援	応援対応や受援体制の整備、充実・強化の取組対応があれば、開催時期や内容を教えてください。可能であれば、参加したい。	危機管理部	災害対策課	令和元年東日本台風等の対応検証を踏まえ、年度当初（4月）及び本格的な台風シーズン前（7月）に市町村向けの研修会を開催しました。また、各市町村への訪問を継続して実施しており、受援体制の整備について助言等を行っております。

通番	P	No	委員名	指標名	意見等	担当部	担当課	対応等
5	12	22	藁谷委員	1-2-1-1 地域住民の連携意識の醸成	地域コミュニティ強化事業については、今年度でモデル対応のステップ2を終了と聞いているが、コロナ禍においてステップ2の地区防災計画にトライしていない地区は、今後どのように推進するのか具体的に教えてほしい。	危機管理部	災害対策課	今年度の地域コミュニティ強化事業では、これまでのモデル地区において実施してきた取組を踏まえ、地区防災マップや地区防災計画の作成に係る「手引き」を作成し、各市町村への水平展開を図り、各地区における自主防災の取組促進につなげていく考えです。
	14	28		1-2-2-6 自主防災活動の促進				
6	16	34	渡辺委員	1-2-3-6 災害時健康支援、栄養・食生活支援活動マニュアルの整備	「台風19号」の表記を「令和元年東日本台風」に統一する。	保健福祉部	健康づくり推進課	ご意見のとおり修正しました。
7	20	43	渡辺委員	1-4-1 総合防災訓練	「台風19号」の表記を「令和元年東日本台風」に統一する。	保健福祉部	地域医療課	ご意見のとおり修正しました。
8	21	46	渡辺委員	1-4-4 国民保護訓練	「台風19号」の表記を「令和元年東日本台風」に統一する。	危機管理部	危機管理課	ご意見のとおり修正しました。
9	23	54	渡辺委員	1-5-1 市町村における要配慮者避難支援対策の促進	「台風19号」の表記を「令和元年東日本台風」に統一する。	保健福祉部	保健福祉総務課	ご意見のとおり修正しました。
10	23	54	藁谷委員	1-5-1 市町村における要配慮者避難支援対策の促進	避難行動要支援者の個別計画の早期策定に係る支援内容等について、具体的に教えてほしい。	保健福祉部	保健福祉総務課	災害対策課と共に市町村を個別訪問し、課題等を把握のうえ、助言を行っています。

通番	P	No	委員名	指標名	意見等	担当部	担当課	対応等
12	26	2	藁谷委員	2-1-2 廃炉に関する安全監視組織の設置	廃炉安全確保県民会議は、どのようなメンバーでどのようなことに取り組まれているのか教えてください。	危機管理部	原子力安全対策課	廃炉安全確保県民会議は、原子力発電所の廃炉に向けた取組状況等を会議や現地調査を通じて、県民の目線で確認していくことを目的とした会議です。 会議のメンバーは、いわき市、南相馬市、田村市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村の住民13名及び商工、農林水産、観光などの15団体、学識経験者3名の合計31名です。
11	28	8	渡辺委員	2-3-2 原子力防災訓練	「台風19号」の表記を「令和元年東日本台風」に統一する。	危機管理部	原子力安全対策課	ご意見のとおり修正しました。
13	39～47	1～18	菅波委員	4 虐待等対策の推進	障がいと虐待が非常に密接であることを前提に、障がいに対する理解を深める機会を子ども自身、プレママ、パパさん、現に子に関わる仕事の方、子育てに関わる全ての方、地域の全ての方を対象により一層充実していただきたいと思えます。	保健福祉部	児童家庭課	障がい児の支援については、発達障がい者支援センターや県自立支援協議会子ども部会において、障がい児の早期発見や早期支援、放課後等デイサービス等への事業所の質の向上を目的に、支援者向けの研修や新規開設事業所への訪問を行っております。 また、他職種との連携の必要性も感じているところであり、児童福祉・障がい福祉分野はもちろん、その他の一般の子育て関連団体、事業との連携も行いながら、障がい児の支援に取り組み、虐待防止に努めてまいります。

通番	P	No	委員名	指標名	意見等	担当部	担当課	対応等
14	68	13	田崎 委員	7-2-4 食育の推 進	食育推進コーディネーターと食育実践サポーターについて、その違いや必要な資格などはあったら教えていただけませんか。 成長期の子どもに限らず、食はとても大切です。家庭での食が基本となるため、家庭での食育についてどのように取り組んでいるか、また関係機関とどう連携しているのか、わかると良いと思います。	農林水産部	農産物流通課	食育実践サポーターは、食生活・栄養、調理、生産・加工、食文化、食品製造・流通、食の安全・安心など、「食」に関する分野において、自らの知識や経験を活かした講義や実習等の実施、体験機会の提供等をとおして、食育活動を支援する方々のことをいいます。 県では、このような方々を食育実践サポーターとして登録を進めるとともに、学校や地域団体等からの活動要請に応じて、サポーターを派遣しています。
						教育庁	健康教育課	食育推進コーディネーターは、学校において食育を推進する立場の教員のことです。 (食育実践サポーターについては、農産物流通課所管) 学校では、食育推進コーディネーターが中心となり、学校の食育全体計画の作成や家庭向けに食育に関するお便りの発行をおこなっており、また、食育月間に合わせて食育講演会を実施していますが、そのコーディネートなどを行っています。 県教育委員会では、食育を含む健康教育に関わる医師や薬剤師、大学教授等を、希望する学校に派遣する事業を行っています。このような事業のコーディネートも行っており、児童生徒だけでなく、保護者にも講演会を実施しています。 また、学校では、生徒が「自分手帳」に食生活で見直したいことなどを記入し、それを家庭に持ち帰り、保護者からコメントを書いてもらうなどの活動を行い、食育に関して学校と家庭で連携を図る取組も行われています。

通番	P	No	委員名	指標名	意見等	担当部	担当課	対応等
15	71	17	田崎委員	7-4-2 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信	学校給食食材や学校給食1食分の放射性物質検査体数は3,446検体ですが、検査結果を県ホームページで公表されていることは大切であり、検出が0でも、当分は検査を継続し公表されることが保護者の安心につながります。 ちなみに、学校や保護者への情報提供はどのようにされていますか。	教育庁	健康教育課	食材の検査については、県立学校や市町村立学校それぞれ実施されているものと県が学校給食会に同会で取り扱っている食材や加工品の検査を委託しているものがあり、また、学校給食1食分の検査は、市町村が独自に行っているものと県が県立学校や希望する市町村について行っているものがあります。 県が行っている一食分の検査結果は、県立学校に対しては、直接当該学校へ、市町村分は当該市町村教育委員会に報告しています。各市町村教育委員会では、その結果を各学校に伝えてます。 保護者への報告は、県や市町村、あるいは学校がホームページに掲載する場合や、学校や共同調理場（教育委員会）が、学校給食だよりや献立表に掲載して直接保護者に提供している場合もあります。
16	82	1	田崎委員	9-1-1 消費者への情報提供	年代で情報収集の方法に違いがあるため、紙での発行とホームページでの公表は、両方大切だと思います。高齢者もスマホを持つようになってきており、高齢者の間で情報収集に格差がでない工夫をお願いします。	生活環境部	消費生活課	引き続き、両媒体での情報提供に取り組んでまいります。 ・紙媒体には、HPでの掲載場所（アドレス）を掲載する。 ・HPには、紙媒体の配布先（入手先）を記載する。
17	83	3	田崎委員	9-1-3 情報活用能力	情報モラル教育は今まで以上に大切で必要だと思います。学校でのモラル教育のほかに、例えば、企業から新入社員対象にモラル教育出前講座など要請や活用は今まではあったのでしょうか。また、そのようなことはできるのでしょうか。	商工労働部	商工総務課	現在のところ実績はありませんが、個人のSNS活用など、企業として社員の情報リテラシーの向上は必要と考えています。県立テクノアカデミーにおいて実施している在職者訓練（テクノセミナー）で新入社員向けのセミナーを開催しているので、ニーズがあればセミナーのメニューとして実施を検討したいと思います。